

携帯電話への詐欺電話に要注意!



I 警察官をかたるオレオレ詐欺

1

警察官を騙り、
「あなた名義の口座や携帯電話が犯罪に使われている」
「●●県警に出頭して」（遠方であることが多い）
「出頭できないなら通信アプリで取り調べを行う」
などと電話があり、通信アプリでのやりとりを指示される。

※ 本物の警察だと信じ込ませるため、ビデオ通話で二セの警察手帳や逮捕状を示してくる場合もある。



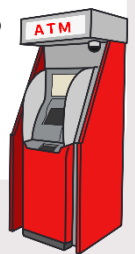
2

「あなたに逮捕状が出ている」
「口座のお金の流れを調べる必要がある」
「保釈金を支払えば逮捕されない」
などと言われ、



- ATMやインターネットバンキングで指定口座に送金させる
- 現金を郵便ポストや玄関付近に置かせる
- 金塊を購入し、玄関付近に置かせる

などの方法により現金等をだまし取られるもの。



※ 警察官が業務で通信アプリを利用したり、現金の送金等を指示することはありません。

II 未納料金名目の架空料金請求詐欺

1

電話会社等を騙り、
「サイトの登録料が1年分未払いになっている」
「今日中に支払わないと裁判になる」
「〇〇万円をATMで支払って」
「救済制度があるので、支払った額の95%は返金される」
などと電話があり、ATMやインターネットバンキングで指定口座に送金するよう指示され、現金等をだまし取られるもの。

2

その後も
「ほかにも未払いがある」
「あなたの携帯電話がウイルスに感染していて、被害者が多数いる」
「サイバー保険に加入したほうがいい」
などと言われて、犯人からの送金の指示が続く場合もある。

知らない人から「お金の振込・支払い」について
電話があれば、詐欺を疑いましょう。



「ひょうご防犯ネット+（プラス）」で県下の特殊詐欺情報や犯罪情報を配信中！
右のQRコードからインストールできます。

